

君津市公告第 1 2 5 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、制限付き一般競争入札の実施について次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 2 4 日

君津市長 石 井 宏 子

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 大和田跨線橋橋梁補修工事
- (2) 工事場所 君津市 大和田 地先
- (3) 工事期限 令和 9 年 1 月 2 9 日
- (4) 工 種 土木一式工事
- (5) 工事概要 橋梁長寿命化修繕計画により事後保全的対応から予防保全的対応に転換し、長寿命化によるコスト削減を図る。
大和田跨線橋は架設から 5 2 年が経過し、地覆や床版の剥落が確認され第三者被害の恐れがある。
損傷原因である橋面からの雨水の侵入を防ぐため、橋面防水工・伸縮装置取替えを行い橋梁の長寿命化を図る。
工事延長 L=177m
橋面防水工 A=1, 190 m²
舗装打換え工 A=1, 190 m²
伸縮継手工 L=49. 3m
- (6) 予定価格 4 7, 4 7 0, 0 0 0 円（消費税を除く）
- (7) 低入札価格調査基準価格 「入札情報サービス」及び開札調書の閲覧により事後公表とする。
- (8) 入札方式 本工事は、「入札書」及び「工事費内訳書」の他に「技術資料」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の対象となる工事である。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 君津市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、土木一式工事について建設業法に定める許可を受けている者であって、本工事の公告の日から本工事の入札日までの間に、君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている日が含まれない者
ただし、下請金額の総額が 5 千万円以上の場合は、特定建設業の許可を有すること。
- (2) 入札参加資格者名簿に登載され、土木一式工事の格付けが A の認定を受けている者で、君津市に本店が登載されている者
- (3) 平成 2 8 年度（2 0 1 6 年度）以降に、国（独立行政法人等を含む。）又は地方公

共団体（公社等を含む。）が発注した、土木一式工事を元請けで施工した実績を有する者

- （４） 法令等に基づく技術者（３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）を専任で配置することができる者
- （５） 地方自治法施行令第１６７条の４の規定のほか、次の各号に該当しない者
 - ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから２年間を経過しない者又は本工事の入札日前６か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - ② 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ③ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- （６） 特定関係にある会社同士の入札参加制限基準に基づく資本関係又は人的関係にない者

３ 総合評価に関する事項

（１） 総合評価の方法

- ① 評価方法を特別簡易型とする。
- ② 「標準点」を１００点とし、「加算点」の最高点を２０点とする。
- ③ 「加算点」の算出方法は、下表（２）の評価項目毎に評価を行った結果、得られた「評価点の合計値」が、入札参加者のうち、最も高い者に２０点の「加算点」を与える。その他の者は「評価点の合計値」に応じ按分して求められる点数を「加算点」として与える。
- ④ 価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記によって得られる「加算点」の合計（以下「技術評価点」という）を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

（２） 価格以外の評価点の算定方法

① 価格以外の評価点を算定する評価項目及び評価基準

評価項目	配点	評価基準	評価点
ア 企業の施工実績 過去１０年間の同種工事の施工実績により評価する。（注１）（注２）（注３）	２点	君津市又は国若しくは千葉県の実績	２点
		その他の公共工事の実績	１点
		その他工事の実績	０点

評価項目	配点	評価基準	評価点
イ 工事成績評定 君津市所掌工事における 「工種：土木一式」での過 去２か年度間の工事成績 の平均点（注４）（注５）	６点 ～ －４点	８０点以上	６点
		８０点未満 ７７．５点以上	５点
		７７．５点未満 ７５点以上	４点
		７５点未満 ７２．５点以上	３点
		７２．５点未満 ７０点以上	２点
		７０点未満 ６７．５点以上	１点
		７０点未満 ６５点以上又は 工事实績なし	０点
		６５点未満	－４点
ウ 優良工事表彰 過去２か年度間の同種工 事における優良工事表彰 対象工事（注２）（注５） （注６）	２点	優良建設工事	２点
		優良建設工事奨励賞	１点
		表彰なし	０点
エ 不誠実な行為 君津市所掌工事における 過去２年間の事故及び不 誠実な行為の有無（注７）	０点 ～ －４点	なし	０点
		書面注意等あり	－２点
		指名停止あり	－４点
オ ＩＳＯ認証取得 ＩＳＯ９００１又はＩＳ Ｏ１４００１の取得につ いて評価する。（注８）	２点	両方取得あり	２点
		いずれか１つ取得あり	１点
		取得なし	０点
カ 主任（監理）技術者の 資格（注９）（注１０）	２点	１級土木施工管理技士又は 技術士	２点
		上記以外の施工に係る資格	０点
キ 配置予定技術者の施 工経験 過去１０年間の同種工事 の施工経験により評価す る。（注１）（注２）（注 ３）（注１０）	２点	君津市又は国若しくは千葉 県の実績	２点
		その他の公共工事の実績	１点
		その他工事の実績	０点

評価項目	配点	評価基準	評価点
ク 若手技術者・女性技術者の配置 若手技術者（40歳未満）又は女性技術者で主任（監理）技術者と同等の資格を有する者を現場代理人又は監理技術者として配置する場合に評価（注10）	1点	あり	1点
		なし	0点
ケ 継続教育（CPD）の取組状況 各団体（一般社団法人全国土木施工管理技士会連合会又は公益社団法人日本技術士会）の推奨単位の取得状況を評価（注10）	1点	あり	1点
		なし	0点
コ 主任（監理）技術者として施工した君津市所掌工事における過去4か年度間に完成した「工種：土木一式」での工事成績（注4）（注5）（注10）	2点	80点以上の実績あり	2点
		なし	0点
サ 地域精通度 過去10年間の君津市内での施工実績により評価（注1）（注3）（注11）	2点	君津市の実績	2点
		君津市以外の公共工事の実績	1点
		その他工事の実績	0点
シ 災害協定締結の有無 「地震・風水害・その他の災害時における応急措置に関する協定」の締結を評価（注12）	2点	君津市と締結あり	2点
		締結なし	0点

評価項目	配点	評価基準	評価点
ス 地域特有貢献度 君津市内の公共施設での 地域美化活動のボランティア実績、君津市内在住の 障害者雇用実績、君津市内在住の高年齢者雇用実績、 君津市内在住の女性雇用実績、君津市から消防団協力事業所の認定、災害応急 対応実績（注 13）	4 点	4 項目以上該当	4 点
		3 項目該当	3 点
		2 項目該当	2 点
		1 項目該当	1 点
		該当なし	0 点

注 1 当該工事を入札公告する前年度から過去 10 年間に、当該工事の入札公告の前日までの期間に完成し、引き渡しを受けた工事とする。

注 2 同種工事とは、土木一式工事をいう。

注 3 公共工事とは、国等（各省庁、独立行政法人等〔公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第 1 条に規定する機関及びこれに準ずる機関〕）及び県等（都道府県、道路公社、まちづくり公社、土地開発公社、下水道公社、住宅供給公社、旧農業開発公社、政令指定都市）並びに市町村等（一部事務組合含む）の発注工事とする。

注 4 入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去 2 か年度間の同工種の最終請負金額 500 万円以上の工事成績を評価の対象とする。

注 5 過去 2（4）か年度間とは、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去 2（4）か年度とする。

注 6 「君津市優良建設工事表彰要領」に基づき表彰を受けた工事を評価の対象とする。

注 7 君津市建設工事請負業者等指名停止措置要領第 2 条第 1 項に定める指名停止又は同第 9 条に定める措置（以下、書面注意等という）を対象とする。

指名停止の期間は、入札公告の日から遡って 2 年間とし、指名停止期間を対象とする。書面注意等の期間は、入札公告の日から遡って 1 年間とし、書面注意等を行った日を対象とする。（共同企業体の構成員の場合は出資比率 20 %以上の工事での措置を評価する。）

注 8 ISO 9001 又は ISO 14001 を入札公告の前日までに認証取得し、登録している事業所を対象とする。

注 9 技術士については、同一業種工事において監理技術者となり得る部門・科目のものに限る。

注 10 配置予定技術者を 1 人に特定できない場合は、複数の者を申請することができる。この場合、点数の最も低い技術者で評価する。

注 11 施工実績は同種工事に限定しない。

注 12 入札公告の前日の時点において、「地震、風水害、その他の災害時における応急措置に関する協定」の締結を対象とする。

注 13 君津市内の公共施設での地域美化活動のボランティア実績、市内在住の障害者雇用実績、市内在住の高年齢者雇用実績、市内在住の女性雇用実績、消防団協力事業所の認定、災害応急対応実績を対象とする。

地域美化活動のボランティア実績は、前年度及び当該年度の入札公告の前日までの実績を評価する。

高年齢者雇用は、65歳以上の者の雇用を評価する。（高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第九条第一項に規定する年齢以上の者の雇用を評価する。）

障害者の雇用、高年齢者の雇用及び女性の雇用実績は、入札公告の前日における雇用実績を評価する。

消防団協力事業所の認定は、入札公告の前日における認定の有無を評価する。

災害応急対応は、当該工事を入札公告する前年度から10か年度及び当該年度の当該工事の入札公告の前日までを加えた期間に、君津市と締結した「地震、風水害、その他の災害応急対策に関する業務基本協定」に基づく災害対応実績を評価する。ただし、当時施工中の現場に関連するものは除く。

各項目に該当する場合は、実績が確認できる資料を提出する。

ただし、消防団協力事業所の認定については、発注者から君津市消防本部へ認定の有無を確認する。

4 設計図書等を示す場所及び期間等

(1) 設計図書等を示す場所

設計図書等をちば電子調達システムの「入札情報サービス」において公表する。

(2) 期間

令和8年7月24日（金）から令和8年8月25日（火）まで

(3) 設計図書等の入手方法

設計図書等の入手方法は、「入札情報サービス」からダウンロードによるものとする。また、当該工事の現場説明は実施しないので、設計図書等を熟読すること。

(4) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、下記提出先へ電話連絡のうえ、電子メール又はFAXにより提出すること。

① 提出先 君津市役所 総務部管財課

電話：0439-56-1662 FAX：0439-56-1404

Mail：kanzai@city.kimitsu.lg.jp

② 提出期限 令和8年8月 5日（水）午前10時00分

③ 回答日時 令和8年8月17日（月）午後 2時00分

④ 回答方法 ちば電子調達システムの「入札情報サービス」において閲覧に供する。

5 入札参加申請の受付期間及び方法等

- (1) 受付期間 令和8年7月24日(金) 午前9時00分から
令和8年7月31日(金) 午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (2) 方 法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により「競争参加資格確認申請書」を作成して申請すること。
- (3) 提出書類 制限付き一般競争入札参加申請書(1号様式)
(<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/105/21017.html> に掲載)

6 入札参加資格確認通知

- (1) 入札参加申請をした者には、下記の①から③に示す入札参加に必要な資格の有無を確認し、入札参加資格確認通知書を発行する。
なお、本通知書は入札参加資格のうち下記要件についてのみ確認した結果であり、全ての資格要件を確認及び承認したものではない。
 - ① 入札参加資格者名簿への登録の有無
 - ② 入札参加資格者名簿における登録工種及び格付け
 - ③ 入札参加資格者名簿における所在区分
- (2) 通知書発行日 令和8年8月3日(月) 午後5時00分まで

7 技術資料の提出

本工事の入札参加資格確認通知を受けた者は、下記に示すとおり技術資料を提出しなければならない。

資料の作成にあたっては君津市ホームページの下記URLに掲載される君津市総合評価落札方式ガイドライン及び君津総合評価落札方式技術資料作成の手引きを熟読すること。

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/105/27204.html>

なお、提出期限以降における技術資料の差し替え及び再提出は認めない。

- (1) 受付期間 令和8年8月 4日(火) 午前9時00分から
令和8年8月18日(火) 午後5時00分まで
(午前0時から午前8時の間を除く)
- (2) 方 法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。
技術資料は、1つのファイルにまとめ、ファイル容量の合計は10.0MB以内に収めること。ただし、圧縮することにより10.0MB以内に収まる場合は、Zip形式により圧縮(自己解凍形式は除く。)して送付することを認める。また、資料は極力ファイルに収めるものとするが、指定のファイル容量で収まらない場合や電子入札システムの不具合等により電子入札システムによる提出が困難な場合は、郵送又は下記窓口へ直接持参し提出すること。郵送の場合は提出期限必着とする。
- (3) 郵送又は直接持参の提出先 君津市役所 総務部管財課
電話：0439-56-1662 FAX：0439-56-1404
Mail：kanzai@city.kimitsu.lg.jp

- (4) 提出書類 次に示す書類について、該当するものについて提出する。評価項目のうち該当するものがあったとしても、書類の提出がない場合は評価の対象としない。
なお、指定様式の書類については、ちば電子調達システムの「入札情報サービス」においてダウンロードできる。

- ① 技術提案等資料の提出について（様式第1号）
- ② 同種工事の施工実績（様式第2号）及び添付書類
- ③ ISO9001又はISO14001の登録証写し
- ④ 配置予定技術者の資格・工事経験・工事成績（様式第3号）及び添付書類
- ⑤ 配置予定技術者の評価対象期間の追加事由（様式第4号）及び添付書類
- ⑥ 若手技術者・女性技術者の配置（様式第5号）及び添付書類
- ⑦ 継続教育（CPD）の取得（様式第6号）及び添付書類
- ⑧ 君津市内での施工実績（様式第7号）及び添付書類
- ⑨ 地震、風水害、雪害その他の災害時における応急措置に関する協定（様式第8号）及び添付書類
- ⑩ 市内企業の活用（様式第9号）
- ⑪ 地域美化活動のボランティア実績（様式第10号）及び添付書類
- ⑫ 障害者雇用促進（様式第11号）及び添付書類
- ⑬ 高年齢者雇用促進（様式第12号）及び添付書類
- ⑭ 女性雇用促進（様式第13号）及び添付書類
- ⑮ 災害応急対応実績（様式第14号）及び添付書類

8 入札の期間及び入札書提出方法

- (1) 入札方式 電子入札（千葉県版事後審査）
- (2) 入札日時 令和8年8月20日（木） 午前9時00分から
令和8年8月21日（金） 午後5時00分まで
（午前0時から午前8時の間を除く）
- (3) 提出方法 ちば電子調達システムの「電子入札システム」により提出すること。
- (4) 提出書類 入札書及び工事費内訳書

9 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時 令和8年8月25日（火） 午前10時00分から
- (2) 開札場所 君津市役所 2階 入札室

10 入札保証金

入札保証金は免除する。ただし、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収する。

11 契約保証金

君津市財務規則（昭和61年君津市規則第2号。以下「財務規則」という。）
第143条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めな

なければならない。

ただし、低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合については、契約金額の100分の30以上の契約保証金を納めなければならない。

12 支払条件

- (1) 前金払 会計年度ごとに出来高予定額の40%以内とする。ただし、低入札価格調査基準額を下回る価格により落札した場合については、20%以内とする。
- (2) 中間前金払 会計年度ごとに出来高予定額の20%以内とする。ただし、部分払が行なわれた場合は中間前金払は行わない。
- (3) 部分払 既済部分に対する対価の90%以内とする。ただし、当該既済部分が全体の30%以上に達した場合に限る。また、中間前金払が行われた場合は部分払は行わない。

13 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税を除いた金額を電子入札システムに入力すること。

14 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、工事費内訳書（「入札情報サービス」に添付）を提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は任意であるが、数量、単価、金額等内訳を明示し工事費内訳書としての内容を備えていること。
- (3) 工事費内訳書については、本工事内訳書まで記載すること。
- (4) 工事費内訳書には表紙を添付し、表紙に商号又は名称と代表者名又は氏名を記載すること。
- (5) 工事費内訳書を提出しない場合は、入札は無効とする。

15 落札候補者の決定方法

- (1) 開札後、落札決定を保留したうえで、入札価格が予定価格以下、君津市低入札価格調査制度実施要領第5条各号に規定する価格以上の範囲で、総合評価の方法によって得られた評価値の最も高いもの（以下「最高評価値者」という。）を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者となるべき最高評価値者が2人以上あるときは、技術評価点の高いものを落札候補者とする。技術評価点も同じ場合は、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

16 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次のとおり入札参加資格を証明する書類（以下「資格確認書類」という。）を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 開札日を含め3日以内（土・日・祝祭日を除く）
- (2) 提出場所 君津市役所7階 総務部管財課
電話0439-56-1662
- (3) 提出方法 下記のいずれかの方法により提出すること。
 - ① ちば電子調達システムの「電子入札システム」に添付
 - ② 持参又は郵送（郵送の場合は提出期限必着）
- (4) 提出書類
 - ① 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 配置予定技術者の資格及び工事経験調書
 - ③ 同種（類似）工事施工実績調書
- (5) 資格確認書類に記載する配置予定技術者は、原則技術資料に記載の配置予定技術者からの変更は認めない。ただし、技術資料に記載の全ての配置予定技術者がやむを得ない事由により配置できない場合は、変更前の配置予定技術者と同等以上の評価を受けることができる者である場合は変更を認める。

17 落札者の決定

- (1) 資格確認書類により、落札候補者の審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認した場合、資格確認書類提出日から5日以内（土・日・祝祭日を除く）に落札者を決定する。

ただし、当該入札者が低入札価格調査の対象となる場合は、低入札価格調査を行い、失格基準に該当せず、契約内容に適合した履行が可能と判断された場合は、落札者とする。
- (2) 落札候補者が、前号の審査の結果、失格又は不適格と認められた場合は、その次の順位以降の者を落札候補者として審査等を行うこととし、落札者が決定するまで順次行うものとする。
- (3) 低入札価格調査の対象となった者は、君津市ホームページの下記URLに記載される君津市低入札価格調査制度実施要領及び書類作成要領を遵守し、市の行う調査に協力しなければならない。

<https://www.city.kimitsu.lg.jp/soshiki/105/18610.html>

18 入札に関する注意事項

- (1) 一旦提出した入札書の修正、引き換え又は撤回をすることはできない。
- (2) 入札参加申請後に入札を希望しなくなった場合には、入札期間終了までに、ちば電子調達システムの「電子入札システム」により入札辞退届を提出するものとする。

19 入札の執行

- (1) 入札回数は1回とし、再度入札は行わないものとする。
- (2) 入札参加者が談合その他不正、不当な行為をなし、入札の公正な執行を妨げるおそれがあると認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札執行を延期若しくは中止することができる。
- (3) 天災等の不可抗力により、入札執行が困難となった場合は、延期若しくは中止す

ることができる。

20 入札の無効

- (1) 電子認証書を不正に使用した入札
- (2) 工事費内訳書の提出が必要な入札において、工事費内訳書の提出がない入札又は工事費内訳書に重大かつ明白な不備のある入札
- (3) 入札参加資格確認書類の提出要求に応じないもののした入札
- (4) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに財務規則第130条第1項の各号に違反した入札は無効とする。
- (5) その他入札に関する条件及び建設業法に違反した入札

21 契約締結時期

落札者は、原則として落札の通知の日から7日以内に契約を締結しなければならない。

22 週休2日制適用工事

本工事は、君津市が定める実施要領に基づく週休2日制適用工事である。本制度の適用に係る特記仕様書の記載事項を確認のうえ入札に参加すること。

また、本制度の適用に係る工事工程表を、ちば電子調達システムの「入札情報サービス」に設計図書等と併せて公表する。

23 問い合わせ先

君津市総務部管財課契約係

君津市久保二丁目13番1号

電話 0439-56-1662